

令和2年度 決算

一般会計 帳出 73億8,376万円

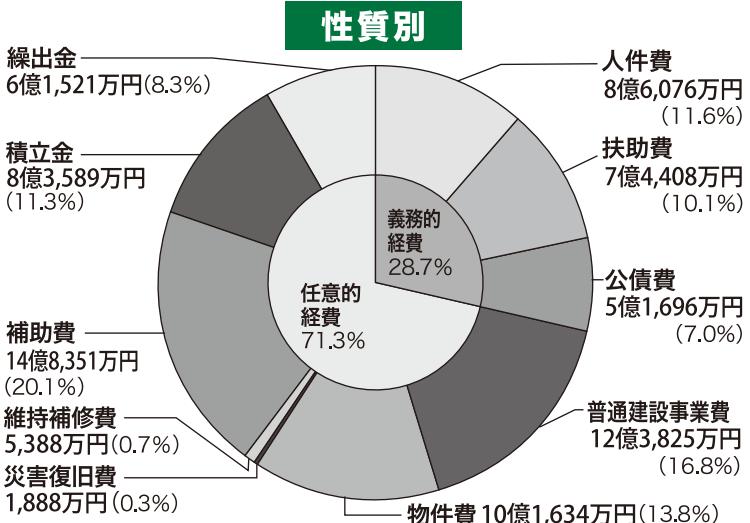
■町が使ったお金
■町民1人当たりに使われたお金
981,882円
[令和3年3月末 人口7,520人]

歳出総額は、73億8,376万円で、令和元年度に比べ23億9,874万円の大幅増となりました。

主な要因は新型コロナウイルス感染症の影響による様々な支援や対策に要した経費です。家計への迅速な支援として住民1人あたり10万円を給付した特別定額給付金(7億6,495万円)や町の独自支援として住民1人あたり2万円を給付した上毛町緊急生活支援金(1億5,252万円)など新型コロナウイルス感染症対策経費として11億3,993万円を支出しています。

性質別での割合からみると、補助費が14億8,351万円と全体の20.1%を占め、次いで普通建設事業費12億3,825万円(16.8%)、物件費10億1,634万円(13.8%)、人件費8億6,076万円(11.6%)となっています。

また、性質別歳出額を令和元年度と比較すると、増加した主な経費は補助費(+10億1,412万円)、普通建設事業費(+6億3,573万円)、積立金(+3億5,892万円)、減少した主な経費は、維持修繕費(△3,704万円)、災害復旧事業費(△1,938万円)となっています。普通建設事業費の主な増加要因は、南吉富放課後児童クラブ新築事業(2億6,936万円)、防災行政無線デジタル化事業(1億235万円)などです。



人件費：町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した絏費です。
物件費：旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した絏費です。
扶助費：児童、高齢者、障がいのある方を援助するための絏費です。

義務的経費：支出が義務づけられ、任意に削減できない絏費
任意的経費：町の意思によって削減できる要素をもつ絏費



一般会計決算額の概要				
年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
R2	78億1,717万円	73億8,376万円	4億3,341万円	3億8,727万円
R1	53億5,606万円	49億8,502万円	3億7,104万円	3億3,863万円
増減額	24億6,111万円	23億9,874万円	6,237万円	4,864万円

令和2年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。

令和2年度の一般会計歳入(町に入ったお金)総額は、78億1,717万円、歳出(町が使ったお金)総額が73億8,376万円でした。実質収支(歳入から、歳出と翌年度へ繰越すべき財源を引いた額)は、3億8,727万円となり、黒字決算となりました。

一般会計 帳入 78億1,717万円

■町に入ったお金
78億1,717万円
■町民1人当たりが負担した町税
96,507円
[令和3年3月末 人口7,520人]

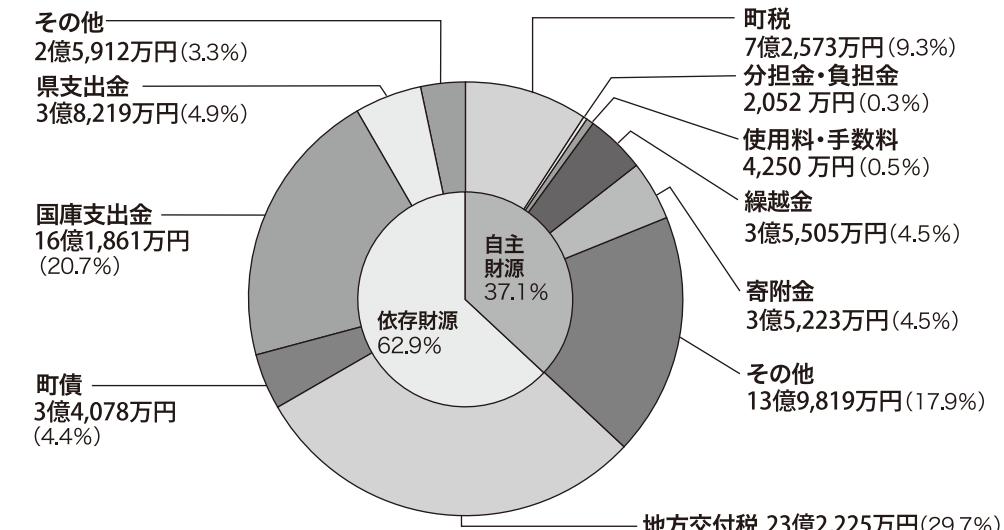
歳入総額は、78億1,717万円で、前年度に比べ24億6,111万円の大幅増となりました。

主な要因は新型コロナウイルス感染症対策費を含む国庫支出金が12億1,304万円増加し、自主財源では法改正に対応した返礼品の充実によりふるさと納税による寄付金が2億9,324万円増加しました。

歳入の内訳は、地方交付税23億2,225万円(29.7%)、国庫支出金16億1,861万円(20.7%)、町税7億2,573万円(9.3%)などとなっています。

歳入のうち、地方交付税や国・県支出金、町債など、国や県などから交付されたり、割り当てられたりする財源は「依存財源」、町税、寄附金、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入しうる財源は「自主財源」と呼ばれます。

令和2年度においては、ふるさと納税に伴う寄附金の増加(前年度比497.1%)等により自主財源の歳入全体に占める割合が、令和元年度に比べて1.5ポイント増の37.1%となりましたが、依然として依存財源の比率が高い状況となっています。



町税の内訳

●町民税	3億 81万円 (3億1,467万円)
●固定資産税	3億5,300万円 (3億4,747万円)
●軽自動車税	3,234万円 (3,057万円)
●たばこ税	3,411万円 (3,622万円)
●入湯税	547万円 (819万円)

*()は令和元年度決算額

地方交付税：国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。

国・県支出金：いろいろな事業に対する国・県からの補助金及び負担金です。

町債：町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。

分担金及び負担金：保育所、老人福祉施設への入所負担金などです。

使用料及び手数料：町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

